

G7 競争サミット・デジタル競争共同宣言(仮訳)

2024年10月4日 於イタリア、ローマ

1. 我々G7 競争当局及びポリシーメイカーの代表者は、生成 AI 基盤モデルやアルゴリズムを含む AI をベースとした技術の急速かつ広範囲な開発及び実装によりもたらされる競争に関する懸念について議論することを目的として、2024年10月3~4日にローマでサミットを開催した。本サミットの開催計画は、2023年に東京で開催された G7 エンフォーサーズ及びポリシーメイカーズサミットでまず議論され（2023年のG7 エンフォーサーズ及びポリシーメイカーズサミットのデジタル競争コミュニケを参照）、2024年3月14~15日のG7 産業・技術・デジタル大臣会合の閣僚宣言を通じて我々の間で合意されたものである。本サミットは、イタリアの競争当局である競争・市場保護委員会が主催した。
2. AI は潜在的に、生産性の向上、企業及び消費者向けの多くの既存製品やサービスの変革、市場への新しいイノベーション並びに経済全てにわたる未だ想像したことのない技術発展の実現を通じて、我々の社会と経済に真の変革をもたらすと期待される。競争的な環境において、これらのイノベーションは競争促進的な市場条件をもたらし、AI 市場への新規参入を促進し、AI 関連の技術及びサービスの開発競争を促し得る。我々の経済が AI の促し得るイノベーションを享受するためにも、開放的、公正かつコンテストナブルな市場を維持することが極めて重要となる。
3. G7 競争当局及びポリシーメイカーは、安全、安心かつ信頼できる方法での AI 開発を促す指針を示すことの重要性を認識した上で、AI と競争に関する国際的な対話及び協力を進めることにコミットする。我々は、「G7 広島首脳コミュニケ」において AI スタンドアードのための公正、説明責任、透明性及び包括性の原則が示されたことを認識している。また、「高度な AI システムを開発する組織向けの広島プロセス国際指針」に基づき、我々は、責任ある AI の考えに基づく慣行の促進のために国際的かつ協調的な取組の必要性を強調する。

AI を取り巻く競争環境

いくつかの AI 市場の特性が競争上の懸念を引き起こす。

4. 我々は AI 市場のいくつかの特徴、特に生成 AI の技術スタックが市場支配力の集中を引き起こし、競争を制限し、イノベーションを阻害する可能性を認識している。これらの特徴には、高コスト、規模の経済、範囲の経済、ネットワーク効果及びプラットフォーム効果が含まれるが、これらによって新規参入が困難となって、先行者有利となる可能性がある。プロプライエタリ・データの蓄積及びデータのフィードバック・ループの存在は、集中の傾向を更に深刻化させるかもしれない。
5. 生成 AI 開発に必須となるインプット（例えば、計算インフラ、専用チップ、データ及び優れた人材等）の利用可能性及びそれらへのアクセスが競争のボトルネックとなり、新規参入を困難にするかもしれない。これらの問題は、その多くがエコシステム及び積み上げられた優位性ゆえに、デジタル経済において大きな力を既に得ていることが多い既存のテック企業と AI 企業とのパートナーシップ及びライセンス契約によって深刻化する可能性がある。
6. AI の技術スタック及びアルゴリズムに関連する潜在的な競争上の問題について議論するため、G7 競争当局により G7 AI 作業部会が 2024 年初めに設置された。当該枠組みにおける議論を踏まえ、我々は AI 市場、特に生成 AI に関する重大な競争上の懸念を以下のとおり特定している。
 - 重要な AI インプットの支配が進むことによって、少数の企業が市場における有力な地位に立つ可能性がある。これらの企業は、既存の又は新たなボトルネックを利用し、競争を減少させ、新規参入者の市場アクセスを制限させ得る。加えて、特に AI の実装が拡大していること並びに AI モデルが規模及び複雑さを増し続けていることを背景として、エネルギー資源へのアクセスもボトルネックとなり得る。
 - 昨今の支配的なテック・プラットフォームのうち、何社かは AI スタックの様々な階層において活動しているところ、これらの企業が反競争的な自己優遇、抱き合わせ等の行為を通じて市場支配力を悪用し、実効的に消費者の選択を狭め、より小規模な企業やスタートアップ企業の参入障壁を高め得る。
 - 既存のデジタル市場で大きな支配力をもつ企業が自身の地位を固定化し、又は、その市場支配力を隣接する AI 市場に拡張する危険性がある。ネットワーク効果、データのフィードバック・ループ、エコシステム間の統合により、これらの企業は参

入障壁を高め、競争を抑制することが可能となるかもしれない。

- デジタル市場で十分なリソースを持つ既存の大企業と AI 企業とのパートナーシップや取り決めが複雑に絡まりあうことで、これらの既存企業が AI 関連市場の競争を抑制する懸念が高まっている。他の AI 企業からの重要人材の獲得や戦略的提携によって、既存企業は自身の支配的地位を固め、AI 市場の競争を弱めておきながら、企業結合審査を潜脱することができるかもしれない。
- AI とアルゴリズムの利用により、企業間の共謀が促進され、価格及び賃金調整、競争上の機微情報の共有及び競争侵害が簡単になる可能性がある。アルゴリズムを利用した共謀も違法である。また、AI 技術が価格監視や不当な価格差別に利用され、消費者に損失をもたらす懸念がある。

AI 市場における競争上のリスクは我々の社会に密接に関係し、社会の重要な側面に波及する可能性がある。

7. AI には、イノベーションと経済成長という大きな期待がある一方で、様々な社会的なリスクがあることを我々は認識している。それらのリスクは、AI 関連市場での競争の欠如によって悪化し得る。我々は、議論を踏まえ、以下の懸念を強調する。

- **人間によるイノベーションと著作権**
生成 AI システムのトレーニングは、知識、アート、文章、アイデア等の人間の創作物に強く依存している。その関係性の下、生成 AI システムは、創作者及びイノベーターの成果物への十分な補償がないまま、人間による創造力とイノベーションを抑圧する形で、彼らの利益を侵害する可能性がある。また、AI 企業が創作者の創作物の使用に対し買い手独占力を行使したり、より小規模な AI 企業の当該創作物へのアクセスを防いだりして、競争が十分働かないようにすることにより、侵害のリスクが高まるかもしれない。他方、著作権が付与されるインプット・データに関する競争的な市場を支援することによって、補償と同意モデルの構築をより確実にすることで、信頼可能で、安全かつ安心な AI システムをトレーニングするための材料へのより一層の投資及び創出をさらに促す可能性がある。
- **消費者保護**
AI が生成したものは、消費者を誤った方向に導き、消費者の嗜好を形成し、消費者の情報に基づく選択を阻害する可能性がある。誤った又はミスリードな情報を通じて AI システムが消費者の意思決定プロセスを歪めないことを確実にすること

が、消費者の信頼維持と健全な競争環境の促進に欠かせない。

- **プライバシーとデータ保護**

AI システムの開発及び学習には、しばしば、膨大な量の個人データの収集、統合、処理及び使用が必要となる。それらのデータの取扱いは既存のプライバシーに係る規則及び法に完全に準拠しなくてはならない。個人データの保護は公共の信頼を維持し、個人の権利を尊重する AI 開発のために重要である。AI 関連市場における健全な競争は、有害な行動を抑え、プライバシー保護を推進することを可能とする。

8. これらのリスクは（特に複数組み合わせさせた場合）、意見の多様性、消費者及び企業が利用できる選択肢の範囲及び質、並びに、公共向けの情報の質及び信頼性に対し、重大な影響を及ぼし得る。また、これらは、情報に基づく議論の基盤を侵害し、情報及び意思決定プロセスに及ぼす影響力を集中させる可能性がある。

競争当局及びポリシーメイカーが取るべき行動

- I. **社会が AI のメリットを享受できるようにするための主導原則**

9. 急速に変化する AI を取り巻く環境に照らし、我々は、コンテスタビリティの実現及びイノベーションの促進を目的とした主導原則を以下のとおり示す。

- **公正な競争**

AI 市場は、コンテスタブルな状態を維持し、既存企業の競争上の有害な行為により歪められないようにすべきである。我々は、既存のデジタル企業及びテック企業が自身の支配的地位を利用して競争を排除し、AI のスタック全体にわたる既存及び新たに発生するボトルネックを悪用し、不公正な取引を行い、競争に恩恵を与えるイノベーションを阻害することを防ぐために段階的に取り組んでいく。また、企業が、競争上の機密情報の不適切な共有、価格設定アルゴリズムを通しての共謀等により、競争過程を回避するために、AI、機械学習及びアルゴリズムを使用することは許されるべきでない。我々は、このような技術の反競争的利用に注意深く対処する。

- **公平なアクセスと機会**

市場における参入障壁の範囲は、AI 市場におけるビジネスの機会、イノベーション及び成長に影響をもたらす。AI スタック全体（AI チップ、基盤モデルから下流のアプリケーションまで）における AI システムの開発及び実装のためには、重要

なインプットへの公平なアクセスの確保が必要である。トレーニングデータなど、AI モデルのいくつかの要素のセットを公にして利用可能とすることの要求により、新規参入と機会創出を促進し得る。競合する AI システム間の切り替えやそれらの複数利用のための柔軟性は、消費者、企業、競争及びイノベーションに恩恵をもたらすこととなる。

- **選択**

多様な製品の選択肢は、消費者及び企業にとって恩恵となる。AI に基づくサービスや製品に関し、消費者及び企業が情報に基づく決定を行うために、明確かつ正確な情報へのアクセスができるようにしなければならない。公開されかつ自由にアクセスできる基盤モデル、ライセンスモデル及びプロプライエタリ・システム等、AI 市場における多様なビジネスモデルは、(消費者及び企業の) 選択と市場の強靱性を促進し得る。消費者及び企業による多様な選択肢からの有意義な選択を阻害する脅威の特定及び対処について、我々は引き続き注意を怠らない。

- **相互運用性**

相互運用性(が可能な場合)及びオープンな技術標準は、イノベーションを推進し、市場支配力の集中を緩和させ、閉鎖的なエコシステムへの消費者及び企業のロックインを防ぐ重要な役割を果たし得る。同様に、データ・ポータビリティによって、ロックインの減少と競争の促進も可能となる。我々は、相互運用性が AI モデル及びシステムのプライバシー及びセキュリティの低下につながるという訴えがあれば、厳密に精査する。

- **イノベーション**

イノベーションは経済成長の中核であり、我々は AI 市場における新しいアイデア、技術及びビジネスモデルの開発を支える条件を整えるために尽力する。新しい AI 技術は、その能力及び使用方法について透明性を確保しつつ開発され、市場に導入されるべきである。

- **透明性と説明責任**

透明性は、AI 技術への信頼構築のために必須である。利用者は、AI モデルのトレーニングに使用されるデータの情報源と種類及び生成 AI に基づくサービスがどのように導入及び利用されているのかについて、システムの正確性と信頼性の限界を含めて認識すべきである。我々は、これらの重要な領域について競争を促進し、底辺への競争を防止していく。AI 開発者及び実装者は、自身が管理できる範囲について説明責任を負い、企業及び消費者が十分に説明を受け、かつ、AI システムに関するリスク及び脆弱性から適切に保護されることを保証しなければならない。

II. AIによる脅威に対処する上での、競争当局及びポリシーメイカーの重要な役割

10. 我々は、AI市場の競争を保護するため、また、競争へのリスクが固定化又は不可逆化し、開放的で、公正かつコンテストナブルな市場が毀損される前に当該リスクに積極的に対処するため、利用可能な法執行と規制手段を活用し、競争を守るという共通の目標を再確認する。

11. 厳正な競争法の執行

AI製品の開発及びAI市場の形成は未だ初期段階ではあるものの、AI関連市場における市場支配力の集中による潜在的な社会リスク及びAI技術を使用した共謀の可能性に対応するためにも、細心の注意が必要である。我々は、厳正でタイムリーな法執行が極めて重要であることを強調する。我々は、デジタル市場及びAI分野における公正な競争を守るために、並びに、AIの恩恵が十分に実現され、我々の経済及び社会で広く利用されるようにするために、適切な場合には、各法域の権限及び法的枠組みを利用していく。

12. 我々は、競争法違反事件における効果的な是正措置に関しては、ネットワーク効果、データのフィードバック・ループ等、問題となっている市場に特有の性質を考慮する必要がある、と認識している。利用できる権限及び執行手段の範囲内で、G7 競争当局は、失われた競争を回復する是正措置を、将来を見据えて検討していく。

13. G7 競争当局は、AI システム及び製品に関連する市場の動向を、特にパートナーシップ、協力合意及び新興市場の構造に関して、引き続き注視していく。

14. デジタルとAIに特化した規制

我々は、規制及び法執行のアプローチにおいて技術の進歩を考慮しなければならないことを認識しつつ、デジタル市場及びAI分野の環境の変化に順応した将来志向の政策の重要性を強調する。

15. 我々は、競争法執行の取組を補完するための規制枠組み及び政策の潜在的有用性を認識している。複数のG7諸国におけるデジタル規制の導入及びデジタル市場に介入する新たな規制権限の付与は、デジタル市場の競争を改善させることを目指している。AIに特化した規制及び政策は、その他の規制及び政策のアプローチと同様に、AIシステムの安全、安心かつ信頼できる方法での開発及び実装の確保を促すかもしれない。また、我々は、AI関連市場への参入及び参加に対する規制の影響の考慮を通じて、規制が競争をサポートすることを確実にするために、それぞれの法域の規制当局との協力を重視する。例えば、スーパーコンピューティング能力へのア

クセスを容易にする政策により、生成 AI モデル開発への参入障壁が低減する可能性がある。

16. **デジタル分野に対応する能力の増強**

我々は、AI 技術、その実装を支えるビジネスモデル、並びに、競争及び消費者にとってのリスク及び損害を生み又は深刻化させ得る、AI 関連分野における慣行について、理解を深め、かつ強化していく。また、競争、消費者、労働者及び社会にとっての潜在的なリスクを予測し、かつ対処するため、AI 市場の動向の継続的な監視にコミットする。これは、動的な、かつコンテスタブルな AI エコシステムを維持するために重要である。

17. 我々は、競争当局内部の技術的能力を開発するという目標を共有する。これには、競争上の問題を早期かつ的確に特定し、効果的に法執行するための、デジタル分野のスキルセット及び能力の強化が含まれる。G7 競争当局は、AI 市場で新たに発生する競争上のリスクを探知したり、それらに効果的に対処したりするために、利用可能な技術、ホライゾン・スキヤニングに係る各種手段及び法執行の権限を駆使していく。

18. **国際協力の強化**

我々は、G7 競争当局及びポリシーメイカーの間での対話と知見の共有に係るコミットメントを再確認する。急速に発展し、かつ国際的に展開している AI 市場及びデジタル市場では、我々のアプローチが効果的であり、かつ将来の課題に対処できるものであることを確保するため、互いの経験及び知見から学び合いつつ、共に取り組んでいくことが必要である。

19. これらの取組には、デジタル市場の動態を理解する中で G7 競争当局及びポリシーメイカーが積み上げてきた多大な経験の活用が期待できる。我々は、この国境を越えて共有された専門的な知見を活用し、AI 技術がもたらす課題に競争政策及び法執行が効果的に対応し、かつ適応できるようにしていく。また、我々は特に、デジタル市場及び AI 分野における競争に対処していく上で、国際競争ネットワーク、経済協力開発機構、国際連合貿易開発会議等、その他の国際的なフォーラムに関与していくことの重要性を理解している。

20. 分野横断的アプローチ

AI 関連の競争及びコンテスタビリティに関わる論点と、より広範な政策領域が交差する中で、分野横断的なアプローチが求められている。我々は、さまざまな政策領域間の相互作用を注視し、それぞれの法域内の規制当局と法執行機関との更なる協力を促すことを目指す。G7 競争当局及びポリシーメイカーは、国内の及び国際的な次元双方において、相互の並びにその他の規制当局及び法執行機関との間の協力・協調の促進に引き続き尽力する。我々は、AI に関するより広範な政策立案における競争の観点からの提言の重要性を認識するとともに、我々の見解が当局横断的な議論の対象とされるよう促していく。

III. 次の段階

21. G7 競争当局及びポリシーメイカーは、引き続き、デジタル競争に関する協力及び協調を推進していく。我々はデジタル市場についての新しい政策アプローチ、既存又は新規の技術、新規の又は改正された法律、規制その他の手段及び法執行の動向の知識及び経験を共有する。また、我々は、引き続き、適切と認める範囲で、タイムリーで、関連性がある法執行及び規制に基づく行動を取り、それぞれの経済のデジタル市場における競争を保護することにコミットする。
22. 国際協力及び知見の共有を推進する、という G7 の重要な価値を認識した上で、我々は、これまでの G7 競争当局及びポリシーメイカーによる長年の取組を基礎として、その積み上げを目指していく。カナダが議長を務める 2025 年の会合を見据えて、G7 競争当局及びポリシーメイカーは、引き続き、関連テーマの抽出、及び、適切な成果を上げるための計画策定に向けて、議論を進めていく。